

広島県の地域包括ケアシステム評価シート

市町自己評価用

H27.2 広島県・広島県地域包括ケア推進センター平成26年度暫定版作成

H28.6 広島県・広島県地域包括ケア推進センター確定版作成

★できるだけ多くの関係者(市町の関係課、地域包括支援センター等)が話をしながら評価しましょう。

★この評価結果から自分たちの地域の現状を確認し、住民が安心して暮らし続けることができる地域づくりについて話をしてみましょう。

★評価対象の日常生活圏域内には地域資源等は不足しているが、他の日常生活圏域との連携等による補完されている機能についても当該日常生活圏域の評価に加えてください。(コメント欄に評価に加えた旨を記載してください。)

★今回試行的に評価してもらった結果を踏まえて、随時、評価項目等の見直しをしていきます。(評価項目等に関する感想、ご意見等をお寄せください。)

市町名	〇〇市
日常生活圏域名	〇〇圏域
地域包括支援センター名	〇〇センター
基本情報 (日常生活圏域)	総人口: (平成 年 月 日現在)
	高齢者数(率): (平成 年 月 日現在)
	後期高齢者数(率): (平成 年 月 日現在)
	要介護認定率: (平成 年 月 日現在)
評価項目等に関する感想、ご意見等	

市町担当課名、担当者名(窓口)
連絡先(電話)
評価者(該当に〇を記入してください。)
<input type="checkbox"/> 市町内部のみで評価を実施
<input type="checkbox"/> 市町と地域包括支援センター等の関係者で評価を実施

A 医療(5点)

○:(概ね)できている~1点 △:一部できている~0.5点 ×:できていない~0点

1点

評価の視点	評価
■退院支援 □入院医療機関(※)に退院支援担当が配置され、他機関との連絡調整が取られていますか。 ※当該日常生活圏域内にある入院医療機関や当該日常生活圏域周辺の主な入院医療機関等	〇
□退院前の調整(精神障害者の地域移行を含む)のため、入院医療機関からケアマネジャー、地域包括支援センター等へ連絡がありますか。 ※病院ごとで対応が異なる場合は退院調整率のデータ等を参照しながら、地域全体に評価してください。	〇
□退院前のカンファレンスに医師をはじめ、多職種・多機関の参加がありますか。	〇
■(退院後の)日常の療養支援、急変時の対応 □本人や家族の希望に応じて、在宅医療(往診、訪問診療、訪問看護等)が提供できる体制があるとともに、通院に困難な状況はないですか。	〇
□在宅緩和ケアを含めた在宅医療(往診、訪問診療、訪問看護等)の提供が行われる際に、24時間365日への対応として休日・夜間の連絡先等のルールについて家族や専門職等の関係者で共有されていますか。	〇
□在宅医療を行う診療所・かかりつけ医をバックアップする体制がありますか。 ・診診連携(主治医、副主治医担当等) ・病診連携(後方支援病院、中核となる医療機関との連携等) ・一次・二次・三次救急医療の連携	〇
□退院後の経過や在宅医療の質をモニタリング評価するため、関係者によるカンファレンスが行われていますか。	〇
□医療・介護等の多職種の関係者が互いに果たす役割や日頃から抱えている悩みなどについて情報交換したり、在宅医療の推進のための研修の場がありますか。(顔の見える関係づくり)	〇
□一体的なサービス提供を行うため、医療・介護等の多職種連携の仕組みとして、連携のためのツールの活用(クリティカルパス、連携シート、IC T等)や、連絡調整のローカルルールづくり等に取り組まれていますか。	〇
□認知症の疑いなど本人や家族がちよっとした変化に気づいたとき、気軽に相談できる窓口や身近な医療機関等に相談できる体制がありますか。	〇
■看取り □本人や家族の希望に応じて、看取りを行う体制(医療・介護等)がありますか。	〇
□在宅医療、終末期医療、自宅・特別養護老人ホーム等での看取り等に関する住民への情報提供(ACP(アドバンス・ケア・プランニング)、エンディングノート等)や理解促進の取組がされるとともに、住民が気軽に相談ができる窓口等がありますか。	〇
□看取りを含めた本人が望む終末期の療養生活について、本人の想い(本人の選択)が尊重されるとともに、QOL(生活の質)やQOD(死の質、死に方)の向上に向けたチーム医療や医療・介護の連携がなされていますか。	〇
□看取りの事例を多職種で共有する場(多職種による事例検討、家族の体験を聞く場等)はありますか。	〇
小計	0
コメント欄(特徴的な取組等)	

割合	点数	評価
80~100%	5	よくできている
60~80%	4	できている
40~60%	3	まあまあできている
20~40%	2	あまりできていない
0~20%	1	できていない

評価項目数	割合
14	0.0%

B 介護(5点)

○:(概ね)できている~1点 △:一部できている~0.5点 ×:できていない~0点

1点

評価の視点	評価
■介護保険サービスの基盤等 □在宅で生活する高齢者(特に中重度者)の身体介護を担うサービス(訪問介護、訪問看護等)の提供量は充足していますか。(計画と実績の乖離、事業所のサービス提供エリアの制約等)	〇
□小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護(旧複合型サービス)等の在宅サービスが、地域特性やニーズに応じて整備されていますか。(整備が計画的に進んでいますか。) また、それらのサービスが在宅限界点を引き上げる方向で機能していますか。	〇
□訪問介護等の訪問系サービスの提供時間は、在宅限界点やQOL(生活の質)の向上に資するため、特にモーニングケア・ナイトケアの時間帯の提供に制限はありませんか。	〇
□保険者や介護サービス事業者等が介護予防・重度化予防の視点、目標を共有し、排泄の自立、服薬の確認、適切な食事(栄養)摂取などについて、様々な関係者が連携して在宅生活の継続に向けた取組や働きかけを行っていますか。	〇
□社会福祉法人等の地域で中核となる法人が、在宅で生活する高齢者の生活支援サービス(配食・洗濯サービス等)の提供や、介護人材の育成、地域住民の交流の場として施設を提供するなど、地域の拠点として地域貢献活動を行っていますか。	〇
■人材育成 □介護人材が不足する将来の姿を行政、事業所等が共有し、地域を支える人材の問題として捉え、複数の法人・事業所合同での求人説明会や研修会の開催を行うなど、地域全体の問題として認識され取り組まれていますか。	〇
□ケアマネジャー等の専門職ネットワーク(事例検討、研修会等)による資質向上の活動と併せて、市町(保険者)が基本方針を明確にした上で、地域の専門職等の関係者に対して目指す目標の共有や必要な情報提供を行っていますか。	〇
□小・中・高校等の学校教育や地域の様々な活動等の場を通して、若年層に対して健康づくり、介護・福祉、地域の互助活動などへの理解を深める機会がありますか。	〇
小計	0
コメント欄(特徴的な取組等)	

割合	点数	評価
80~100%	5	よくできている
60~80%	4	できている
40~60%	3	まあまあできている
20~40%	2	あまりできていない
0~20%	1	できていない

評価項目数	割合
8	0.0%

市町・住民アンケート調査(実施方法等検討、既存アンケート調査等も活用)例:今の地域に住み続けたいですか、住みよい地域づくりのために自分から積極的に活動していきませんか、など

市町・住民アンケート調査の実施方法等検討・既存アンケート調査等も活用

例：今の地域に住み続けたいですか。住みよい地域づくりのために自分から積極的に活動していきたいですか。など

定量的指標の評価

定性的指標の評価

C 保健・予防(5点) ○:(概ね)できている～1点 △:一部できている～0.5点 ×:できていない～0点 1点

評価の視点		評価	割合	点数	評価
健康づくり					
□住民が自らが望む場での生活の継続に向けて、日常的な生活習慣、健康づくり、介護予防など、自身の健康状態・生活機能の維持・向上への意識を醸成していくため、ライフステージに応じた意識啓発等の取組を進めていますか。		■■■	80～100%	5	よくできている
□生活習慣病予防、疾病予防、介護予防、重度化予防などの一次予防、二次予防、三次予防を効果的に行うため、各種データ分析等により、関係部署が連携して地域の健康課題の把握・分析を行っていますか。		■■■	60～80%	4	できている
住民の主体的な活動					
□健康づくり、介護予防などの推進に当たっては、近隣住民の交流・地域活動への参加の促進や、そうした共生意識の中での住民主体の通いの場・自主グループの創設など、住民主体の「地域づくり」を意識した施策・取組が進められていますか。		■■■	40～60%	3	まあまあできている
□住民運営の通いの場などに、リハビリ専門職等が関与することにより、生活機能の低下の程度に応じた安全な動き方などの助言を受けて、社会参加が可能となるような取組を進めていますか。		■■■	20～40%	2	あまりできていない
—		—	0～20%	1	できていない
—		—			
小計		0	4	0.0%	

コメント欄(特徴的な取組等)

D 住まい・住まい方(5点) ○:(概ね)できている～1点 △:一部できている～0.5点 ×:できていない～0点 1点

評価の視点		評価	割合	点数	評価
居住環境					
□手すりの設置や床段差の解消等の住宅改修に当たっては、リハビリ等の専門職との連携がなされていますか。		■■■	80～100%	5	よくできている
□高齢者世帯の持家率や、主として高齢者が居住する中層住宅(3～5階)等へのエレベーターの設置状況、低所得者の居住状況、高齢者世帯の住み替え状況の把握など、地域の居住環境の把握はされていますか。		■■■	60～80%	4	できている
□ハードとしての「住まい」だけでなく、「だれと関わり、どのように生活していくのか」といった観点である「住まい方」を一体として捉え、生活交通の確保等と併せて、住民の互助による見守り・生活支援の取組などを地域コミュニティに位置付けていくことが意識されていますか。		■■■	40～60%	3	まあまあできている
□自然環境及び生活環境等による生活のしづらさを抱える地域において、住民(地域)力の再構築と、住まいや住民の交流の場の資源として空き家(シェアハウス等)、廃校施設等の地域資源の再発掘を行うなど、必要な検討が行われていますか。		■■■	20～40%	2	あまりできていない
サービス付き高齢者向け住宅					
□サービス付き高齢者向け住宅では、医療機関や介護事業所等との連携により、適切な医療・介護のケアが受けられる体制が取られているか把握していますか。 ※日常生活圏内にサービス付き高齢者向け住宅がない場合は、市区町内の状況で評価してください。 市区町内にもない場合は評価を「—」(バー)にしてください。		■■■	0～20%	1	できていない
居住支援					
□高齢者世帯、障害者世帯等の入居を受け入れることとして登録された民間賃貸住宅(あんしん賃貸住宅)の情報提供や居住支援を行うなど、市町の住宅部局・福祉部局、不動産関係者等が協力して取り組んでいますか。 ※日常生活圏内に「あんしん賃貸住宅」の登録がないなど評価が難しい場合は、市区町の状況で評価してください。 市区町内にも「あんしん賃貸住宅」の登録がないなど評価が難しい場合は評価を「—」(バー)にしてください。		■■■			
小計		0	6	0.0%	

コメント欄(特徴的な取組等)

E 生活支援・見守り等(5点) ○:(概ね)できている～1点 △:一部できている～0.5点 ×:できていない～0点 1点

評価の視点		評価	割合	点数	評価
地域資源の把握・周知					
□見守り、外出支援、買い物・掃除等の家事支援、日常のちょっとした困りごと支援などを行う事業主体(地域資源)の把握と、そうした地域資源が住民、関係者に周知されていますか。 (例)尾道市「ねこのて手帳」		■■■	80～100%	5	よくできている
□地域の様々な関係者(NPO法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人等)が参画する生活支援に関する体制整備が進むとともに、生活支援コーディネーター等が地域の様々な資源を把握したり、住民の声(ニーズ)を聞くような活動(出前講座、勉強会等)を行っていますか。		■■■			
地域福祉活動、ニーズ把握等					
□生活支援・見守り、ボランティアの育成等については、多様な事業主体が関わりながら地域全体で取り組むことが望まれるため、行政、社会福祉協議会、警察、民生委員、老人クラブ、民間事業者等が連携し、効果的な地域福祉活動が実施されていますか。		■■■	60～80%	4	できている
□自主防災組織が設置され、住民の勉強会が開催されたり、防災について話し合う機会が設けられていますか。		■■■	40～60%	3	まあまあできている
□住民が困ったときに、民生委員及び地域包括支援センター以外に気軽に相談できる窓口があったり、サロンなどの住民の通いの場などで住民がお互いに相談し合える関係性が築かれているなど、社会的孤立の防止や早い段階から住民ニーズをキャッチする資源(人、場所、仕組み等)がありますか。 例:出前住民相談会の開催、自治振興区(自治会)の見守り、住民運営の通いの場、新聞販売所・宅配業者等との見守り協定、相談活動等		■■■	20～40%	2	あまりできていない
認知症への対応					
□認知症サポーター(地域住民)の養成・普及、効果的な活用や、認知症カフェの設置など認知症の人とその家族への支援に関する取組が推進され、認知症に対する理解が地域へ広がっていますか。		■■■	0～20%	1	できていない
□地域住民、行政、警察、消防、社会福祉協議会、民生委員、老人クラブ、タクシー会社等事業者等の協力の下、徘徊SOSネットワークなどの見守りシステムが構築されていますか。		■■■			
権利擁護(成年後見制度等)、高齢者虐待防止対策の取組					
□本人の意向が尊重(自己決定)されるよう、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業(かけはし)の利用支援・普及啓発などに取り組んでいますか。		■■■			
□虐待防止ネットワークが設置されるとともに、定期的な会議が開催され、関係団体等との連携・協働体制が構築されることなどにより、虐待通報に対する迅速・適切な対応が図られていますか。		■■■			
小計		0	9	0.0%	

コメント欄(特徴的な取組等)

自治会・町内会等加入率
【%、単位(市区町、日常生活圏域等)、年度】

F 専門職・関係機関のネットワーク(5点) ○:(概ね)できている~1点 △:一部できている~0.5点 ×:できていない~0点

1 点

評価の視点	評価
□ケアマネジャー等の同職種専門職ネットワークや、医療・介護等の多職種ネットワークがあり、事例検討や研修会等を通じて顔の見える関係性が築かれていますか。	■■■
□顔の見える関係は、一方通行の「信用関係」レベルから相互の「信頼関係」が築かれているレベル(例:無理の言える関係)まで発展し、個別の連携に寄与していますか。	■■■
□医療・介護等の多職種ネットワークの活動のリーダー(キーパーソン)はいますか。	■■■
□医療・介護等の専門職・機関が、住民向けの相談会や健康教室などに参画していますか。	■■■
□多職種ネットワークの活動等を通して、情報連携のための共通シート(連携パス、共通様式等)の活用や検討が進められていますか。	■■■
□病痛連携、病診連携、診診連携、医療と介護の連携等の「線」の連携に留まらず、行政、住民を加えた「面」の連携となるよう、行政、住民、専門職が同じ目標(例:寝たきりゼロ作戦)を共有し、それぞれが自らの役割を認識した上で、各サービスが同じ目標に向かってシームレスに提供されていますか。(以下の「住民参画」、「行政の関与」の項目と関連項目)	■■■
小計	0

割合	点数	評価
80~100%	5	よくできている
60~80%	4	できている
40~60%	3	まあまあできている
20~40%	2	あまりできていない
0~20%	1	できていない
評価項目数	割合	
6	0.0%	

コメント欄(特徴的な取組等)

G 住民参画(自助・互助)(5点) ○:(概ね)できている~1点 △:一部できている~0.5点 ×:できていない~0点

1 点

評価の視点	評価
□行政の方針(地域包括ケアシステムの構築、市民協働のまちづくり、市町の総合計画等)を踏まえ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実現に向けて、様々な団体・組織(ボランティア団体、NPO法人、自治会等住民組織など)が取組を進めていますか。	■■■
□地域や施設(病院、介護保険施設等)における地域住民の交流の場及び住民(個人又はグループ)のボランティア活動(有償・無償)が活発ですか。また、学生ボランティアや民間企業・事業所の地域貢献活動(ボランティア活動)の実態はありますか。	■■■
□災害時を想定し、高齢者や障害者等の要援護者一人ひとりに対する避難支援者、避難方法等について、住民等の関係者で話し合いが行われていますか。	■■■
□ふれあいサロン活動、住民主体の健康づくり活動(体操教室等)、高齢者の見守り等の住民の地域活動が活発に行われていますか。	■■■
□住民運営の通いの場の創設の取組を進めていますか。また、地域に何か所整備するかなどの具体的な目標が設定されていますか。	■■■
□生きがい就労(※)やコミュニティビジネスなどの活動を通して、高齢者の生きがいづくりや地域の担い手を増やす取組が進んでいますか。 ※生きがい就労「慣れ親しんだ生活スタイルである“働く”こと、人との関わりを持ちながら地域貢献できる“生きがい”を両立させる新たな就労形態	■■■
□プラチナ世代(概ね55歳以上)等の現役世代に向けて、地域活動等の社会参画への動機付けのための学びの機会がありますか。(啓発イベント、ライブプランセミナーなど)	■■■
□上記のような地域活動を通して、住民の自主的な取組が増えることなどにより、地域の互助力が向上していますか。	■■■
小計	0

割合	点数	評価
80~100%	5	よくできている
60~80%	4	できている
40~60%	3	まあまあできている
20~40%	2	あまりできていない
0~20%	1	できていない
評価項目数	割合	
8	0.0%	

コメント欄(特徴的な取組等)

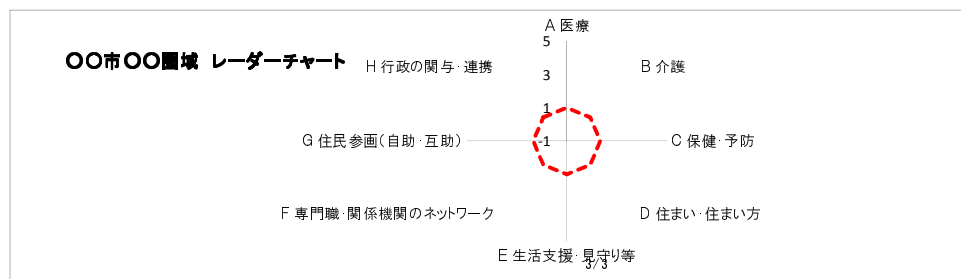
H 行政の関与・連携(5点) ○:(概ね)できている~1点 △:一部できている~0.5点 ×:できていない~0点

1 点

評価の視点	評価
□地域包括ケアシステムの構築・地域づくりに向けて、市町の関係課は組織横断的に連携していますか。	■■■
□行政は、市町の総合計画や市民協働のまちづくりの指針等に基づき、住民互助力や地域の福祉力が向上するよう、主体性を持った住民への働きかけや、関係機関・団体等との連携を積極的に進めていますか。	■■■
□地域ケア会議や地域診断について、市町が基本方針を明確にし、地域包括支援センターと協働した取組となっていますか。	■■■
□市町(保険者)は、自立支援に資するケアマネジメントの視点(自立支援型ケアプラン)について、地域包括支援センターや介護支援専門員等に普及する取組を行っていますか。	■■■
□地域ケア会議で抽出した地域課題等を受け、必要に応じて介護保険事業計画等の施策に反映する仕組みがありますか。	■■■
□平成37(2025)年の将来の姿(高齢者人口増加・生産年齢人口減少・介護保険料の推計等)を地域の関係者や住民と共有し、介護保険事業計画の基本方針や目標等を周知する取組を行っていますか。(介護保険事業計画の基本方針・目標の明確化と関係者による共有)(地域包括ケアロードマップ)(規範的統合)	■■■
□地域包括ケアシステムの重要なコンセプトである「本人の選択と本人・家族の心構え」を住民に促していく前提として、市町が住民に対する意識啓発(自助、介護保険法で規定される自立支援や健康状態・生活機能の維持向上等)を市町の窓口や出前講座等の小規模の説明会等で行っていますか。	■■■
□市町から地域包括支援センターに対して、担当圏域の高齢者人口、高齢者世帯数、要介護認定者数、介護サービスの利用特性等の基礎データが提供されていますか。	■■■
□市町は日常生活圏ニーズ調査等により、住民のサービス利用に関する意向調査や要介護者の生活ニーズ等を把握し、介護保険事業計画等の施策へ反映していますか。	■■■
□市町や地域包括支援センター等の関係者が介護保険法に規定される自立支援の原点を再確認するとともに、住民自らが意欲的に介護予防に取り組むような働きかけや介護予防マネジメントの効果的な実施方法について、市町窓口での相談対応の流れを含め関係者で共有されていますか。	■■■
□福祉ニーズの多様化・複雑化などに対応するため、高齢者、障害者、児童等の支援を単独の機関のみで対応するのではなく、包括的な相談支援体制(ワンストップ型等)や多分野との連携強化による総合的な支援の提供体制について検討がされていますか。	■■■
□認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームの設置がされ、早期診断、早期対応に向けた体制づくりが進んでいますか。	■■■
□市町、地域包括支援センターはできるだけ早い段階での相談対応や早期対応によるリスク軽減のため、地域の高齢者の実態を家庭訪問やアンケート調査、民生委員からの情報提供等により把握していますか。(支援を必要とする人の台帳整備等)	■■■
小計	0

割合	点数	評価
80~100%	5	よくできている
60~80%	4	できている
40~60%	3	まあまあできている
20~40%	2	あまりできていない
0~20%	1	できていない
評価項目数	割合	
13	0.0%	

コメント欄(特徴的な取組等)



A	1
B	1
C	1
D	1
E	1
F	1
G	1
H	1
合計	8 点/40点

市町・住民アンケート調査(実施方法等検討・既存アンケート調査等も活用)

定量的指標の評価

例:今の地域に住み続けたいですか。住みよい地域づくりのために自分から積極的に活動していきたいですか。など